



# 第4次諫早市地域福祉活動計画



## ふくしのまちづくりプラン 概要版

令和4年度～令和8年度

### ふくしのまちづくりプランとは

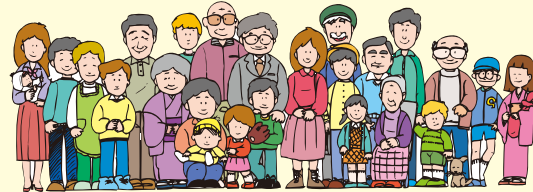
子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく生き生きと暮らしていくためのまちづくり計画です。

本計画では、地域住民をはじめ、社会福祉施設や企業等地域の様々な人や団体・機関が、地域の生活課題を共有し、お互いできることを生かしながら、支え合い、助け合う仕組みを構築するための取り組みを具体的に、実践的に示しました。



社会福祉法人  
諫早市社会福祉協議会

# 計画で目指すもの



子どもから高齢者まで、障害のあるなしにかかわらず住みなれた場所で、生きがいを持ち安心して暮らすことは、多くの住民の願いです。

しかし、住民が地域で日常生活を営む中では、個人や家族だけでは解決できない生活課題がしばしば生じます。このような課題には、行政と地域住民と関係団体などが一体となり協力して、その課題解決に向けた取り組みが必要とされています。

本計画では、住民の誰もが社会から孤立せず、それぞれの役割を持ち、安心して自立した生活が送れるよう、地域で共に支え合い、助け合える環境づくりを目標にします。

## 基本理念

# 一人ひとりの個性を尊重し、 地域でともに支え合い、 みんなで作ろう私たちのまち

### 基本目標

## ① 地域でつながり支え合う人をつくる



福祉に対する意識の啓発や福祉教育に取り組み、他者への思いやりや支え合いの意識の醸成と共に生きる力を育みます。

また、ボランティア活動の充実を図ることで、地域における支え合い助け合いを担う人の育成を図り、その関わり合いのある人のつながりを広げ、住民が主体的に支え合うまちづくりに取り組みます。

### 重点目標

## ①地域福祉の意識の啓発・醸成 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動の充実

地域住民の取り組み	市社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"><li>○地域福祉について関心を持ちましょう</li><li>○福祉教育に協力しましょう</li><li>○ボランティア活動に取り組み、理解を深めましょう</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域福祉の意識を共有するための環境づくりを行います<ul style="list-style-type: none"><li>○広報活動の充実</li><li>○(仮称) ボランティア育成講座の実施</li></ul></li><li>◆福祉教育を通じた人と人とのつながりに取り組みます<ul style="list-style-type: none"><li>○福祉体験(人権)学習の支援</li><li>○(仮称) 福祉教育講座の実施</li></ul></li><li>◆ボランティア活動に参加する機会をつくれます<ul style="list-style-type: none"><li>○ボランティア相談窓口の充実</li><li>○ボランティア活動団体への支援</li></ul></li></ul>
地区社協等関係機関の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"><li>○取り組んでいる活動の理解を広げましょう</li><li>○福祉教育に取り組みましょう</li><li>○ボランティアが活動する機会を紹介し参加を促しましょう</li></ul>	

※市社協：諫早市社会福祉協議会 地区社協：地区(校区)社会福祉協議会



地区社協の活動の充実や、地域住民が集い交流できる場などで顔見知りになる機会をつくり、住民同士の見守り活動と、簡易な生活支援などの地域の支え合い、助け合いのネットワークを推進します。

また、その取り組みを進めることで、住民や関係機関との連携を強化し、災害ボランティアの養成や災害ボランティアセンターの整備など、災害時の支え合いの充実に取り組みます。

### 重点目標

#### ①地区社協活動の充実 ②見守りの充実、支え合いの機能強化 ③交流の場づくり

地域住民の取り組み	市社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協活動に積極的に参加しましょう</li> <li>○見守り・支え合い活動に積極的に参加しましょう</li> <li>○交流の場へ積極的に参加しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地区社協活動が充実するために協働していきます                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協との連携強化</li> <li>○支え合い活動への協働した取り組み</li> </ul> </li> <li>◆見守り体制が充実する仕組みづくりの推進と災害時における支援体制の整備に取り組みます                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○見守りネットワークの推進</li> <li>○災害ボランティアセンターの運営体制の整備</li> </ul> </li> <li>◆地域の居場所、交流の場の利用を促進します                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあいいきいきサロン活動の支援</li> </ul> </li> </ul>
地区社協等関係機関の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協活動の更なる充実を図りましょう</li> <li>○地域で支え合う仕組みづくりに努めましょう</li> <li>○交流の場の充実と場所の提供をしましょう</li> </ul>	



住民が気軽に不安や悩みを相談できる窓口では、生活課題を抱える方に対し、多様な機関が連携して支援を行う包括的な相談体制を整備し、課題の解決に取り組みます。

また、判断能力が不十分な人に対し、権利擁護に関する制度や福祉サービスの利用ができるよう支援の充実を図るとともに、地域の課題の解決に取り組む市社協と地区社協の活動の基盤強化に取り組みます。

### 重点目標

#### ①包括的な相談体制の充実 ②生活困窮者への支援 ③権利擁護の充実 ④住民参加による地域福祉の推進に向けて

地域住民の取り組み	市社協の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談できる関係性をつくりましょう</li> <li>○困ったときに声をかけあいましょう</li> <li>○判断能力が不十分な人の困り事に気づきましょう</li> <li>○市社協の活動を知りましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談窓口機能の強化に取り組みます                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合相談事業の実施</li> <li>○包括的な支援体制づくり</li> </ul> </li> <li>◆生活困窮者の支援を通じた支え合いの地域づくりに取り組みます                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活福祉資金貸付事業の実施</li> </ul> </li> <li>◆判断能力が不十分な人の相談窓口として支援体制の充実・整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活自立支援事業の実施</li> </ul> </li> <li>◆住民参加による地域福祉に取り組みます                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○社協会員加入促進</li> <li>○地区社協会長会等の開催</li> </ul> </li> </ul>
地区社協等関係機関の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談しやすい環境をつくりましょう</li> <li>○生活に困窮している方を孤立させないようにしましょう</li> <li>○地域において判断能力が不十分な人を見守りましょう</li> <li>○市社協と連携を図りましょう</li> </ul>	

# 地区社協・地域福祉活動計画 (小地域の福祉活動計画)

地域福祉を推進するためには、身近にある地域の生活課題を把握し、そのニーズに基づいた福祉活動を展開する必要があります。地区社協・地域福祉活動計画は、地区社協が自分たちの生活課題を共有し、地域の良さや強みを生かして、課題解決に向け行動するための考え方や取り組みを定めたものです。

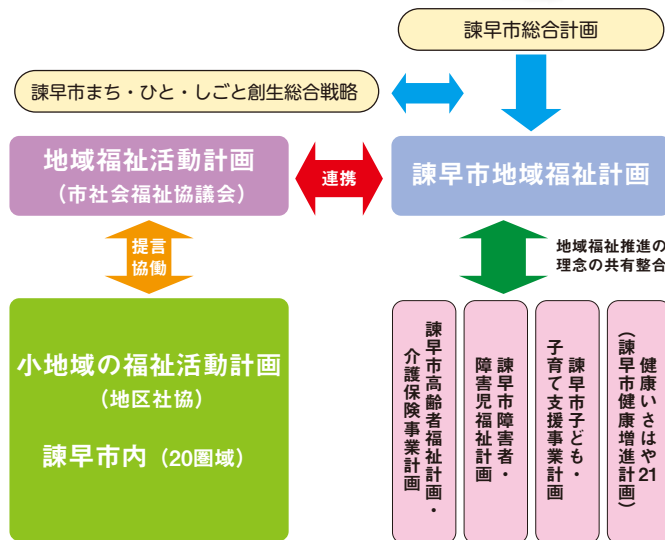
令和4年5月末現在、10地区で計画が策定され、地域性に応じた福祉活動の充実が図られています。



## 他計画との関係

本計画は、諫早市が策定する地域福祉のあり方や取り組む方向性を示した諫早市地域福祉計画と連動しています。

また、住民の皆さんがお住いの地域に関わる計画である「地区社協・地域福祉活動計画」とも連動し、まちづくりの全体とその関連を示すことで、地域福祉の担い手それぞれの役割を理解し、計画的にその取り組みを進めるようにしています。



## SDGsとの関連

SDGsの「誰ひとり取り残さない」社会の実現という理念は、地域共生社会の実現とも密接に関係するため、本計画の推進により、地域福祉と関連の深いSDGsの下記ゴールの達成に貢献することを目指します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 地域福祉活動計画は、市社協ホームページからご覧いただけます



## 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地 (諫早市社会福祉会館内)

電話: (0957) 24-5100 FAX: (0957) 24-5101

Web アドレス: <http://isahaya-shakyo.jp/>

発行日: 令和4年6月